

株式会社磯部組 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 3年 4月 25日 ～ 令和 8年 4月 24日 までの 5年間

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための労働条件の整備

目標1: 子供の出生時に父親が積極的に休暇を取得出来るようにする。

<対策>

令和 3年 4月～ 労働者に具体的なニーズの調査を開始する。

令和 3年 6月～ 検討会を設け内容を検討する。

令和 3年 8月～ 検討内容を社員に周知する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2: 年次有給休暇の1人当たり平均の取得日数を向上させる。

<対策>

令和 3年 4月～ 年次有給休暇取得の現状を把握する。

令和 3年 6月～ 検討会を設け有給休暇取得向上を検討する。

令和 3年 8月～ 検討内容を社員に周知する。